

仕様書

1 業務名

公園支障木伐採作業（紅葉公園）

2 業務の目的

下記公園における支障木の伐採を行い、利用者の安全性・快適性を確保するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年10月15日まで

4 履行場所

京都市西京区大原野上里紅葉町18（紅葉公園）

5 業務範囲

位置図・写真のとおり（別紙）

6 業務内容

- ・ 業務範囲に示す樹木（モミジバフウ）の伐採（計3本）

【特記事項】

- ・ 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・ 作業にあたって道路使用が必要な場合は、受注者において警察の使用許可を取得すること。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。

7 支払条件

完了書類（ ）の提出により業務の完了が確認できた後に、本業務に係る経費を支払う。

完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）